

# 田上町 議会だより

第77号

■平成20年7月25日 発行



▲地区運動会あめ探しレース

---

6月定例会	2P
請願・意見書	3P
一般質問	4~11P
連合審査・付託案件審査・常任委員会	12~13P
特別委員会・一部事務組合	14~15P
議員活動・政務調査活動／編集後記	16P

---

# 6月定例会

《会期 6月23日～6月27日》



## 指定管理者制度に関する条例案 修正動議と条例制定

6月23日(初日)  
本会議

会期が決定され、町長より17議案が上程された。

請願2件も各常任委員会に付託され、2日間にわたり8名の議員による一般質問が行われた。

6月25日  
総務産経常任委員会

(詳細は12・13ページ)

指定管理者制度に関する議第6号から9号までの連合審査「田上町公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例」に関して、導入にあたっては慎重に、且つ、町民への福祉が損なわれる事の無い様にと熱い質疑が交わされた。

6月26日  
社会文教常任委員会

(詳細は12・13ページ)

6月27日(最終日)  
本会議

議会推薦の農業委員に関根一義議員が推薦された。最終日は委員長報告がされ、各議案が採決された。

《主な補正・議案内容》

◇19年度一般会計補正予算

規定の歳入歳出予算の総額から759万6千円を減額し、41億2千13万3千円とした。

◇20年度一般会計補正

規定の歳入歳出予算の総額に69万3千円を追加し、41億2千69万3千円とした。  
他 条例改正・特別会計補正



● ● ● **請 願** ● ● ●

請願番号	件名	請願者の住所・氏名	審査結果	意見書提出先
請願第5号	後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願	新潟市中央区万代3-4-12 新潟県社会保障推進委員会 会長 坪谷 誠	不採択	
請願第6号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	新潟市北区葛塚3346 農民運動新潟県連合会 代表 町田 擴	採 択	内閣総理大臣 農林水産大臣

● ● ● **議員発議による意見書** ● ● ●

意見案番号	件名	提出議員	議決結果	意見書提出先
意見案第6号	後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める意見書	小野澤 健吉 関根 一義 齋藤 勲	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
意見案第7号	北朝鮮に対する経済制裁措置の継続を求める意見書	泉田 壽一 坪谷 久雄 児玉 輝男	原案可決	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 防衛大臣 内閣官房長官

● ● ● **議員発議による修正動議** ● ● ●

意見案番号	件名	提出議員	議決結果
動議案第99号	議案第6号田上町公の施設の指定管理者の手続きに関する条例に対する修正動議	関根 一義 池井 豊	原案可決

※条例第3条第1号の文言の修正

● ● ● **陳 情** ● ● ●

番 号	件 名	陳 情 者
陳情第3号	過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	東京都江戸川区船堀1-4-10-201 合資会社 緑源 社長 諸 百合子



齋藤勲議員

**問** 登り口付近に休憩所を設けましたが、以前から住民から要望の強い「団九郎小屋」の開放しないのは何故ですか。

**町長** 責任を持って管理してくれる団体があれば開放も可能



▲枯れ枝が目立つアジサイ園

### 護摩堂山の管理について

**問** 護摩堂山のアジサイの花の蕾が殆どついていません。撮影会のバックとなる付近は白く枯れた茎が無残です。管理状況を明らかにして下さい。

**町長** 昨年、強剪定をしました。今年の花は期待できませんが止むを得ない措置でした。撮影会が行われる場所は20本アジサイを植えました。今後は専門家と相談し、数年かけて植え替えを検討します。

と思います。また開け放しが可能かも知って考えます。

**問** 最近でも山の植物が盗掘されています。町長の自然保護の考えを示して下さい。

**町長** 地権者や罰則も含めて今後再検討させて下さい。

### 指定管理者制度について

**問** 竹炭の売り上げが激減しているようです。民間になって全てが上手くいくとは限りません。

YOU・遊ランドは住民の健康増進が目的です。椿寿荘は文化財としてありますが、制度導入以前に様々な面でお金をかける必要があると思います。指定管理者制度で、施設の目的と住民の福祉向上に結びつきますか。

**町長** 少ない職員では民間の口には及びません。椿寿荘はお金をかける考えはありません。

### 工業団地の売却は民の力で

**問** 工業団地の昨年の金利負担は約920万円です。発想を変えて民間とタイアップして売却の戦略を立てる考えはありませんか。

**町長** 坪6万3千円の価格は見直す必要があると思います。県営の工業団地は民間に委託していませんので田上町もありません。利子の支払いの指摘は真摯に受け止め今後十分に対応していきます。



川口與志郎議員

### 後期高齢者医療制度について

**問** この制度について三十にも及ぶ都道府県の医師会が批判的な声明を出しています。また、元総理大臣も含めた自民党の長老の方々も「至急元に戻して考え直す必要がある。」と述べておられます。

「高齢者の方々に尊厳ある暮らしをしていただく」必要がある。高齢者は「世間や社会の別枠、邪魔者になってしまったのか。」「伝統的な家族の絆を壊すばかりか人間味にかける。」「姥捨て山をつくったような印象を受ける」等々です。

このような非人間的制度は撤廃、廃止しかありません。

この制度は医療費の削減が狙いです。これから少子高齢化社会になり、医療費が増えますが、その対策として、高齢者に差別的医療を実施し、全体の医療費を抑えようということ

です。

保険料も、二年ごとに見直され、高齢人口が増えることに高齢者の負担割合が増えて行きます。保険料は鰻上りに増加してゆきます。

そればかりではなく、保険料は年金から天引きされ、滞納しますと、保険証が取り上げられます。



**町長** 国はこの制度の見直しを議論している最中でありまして、今後の高齢者医療制度改革に期待しております。

**問** 今、世界で深刻な食糧不足が起きています。これは一時的なものではなく、長期的なものと認識されます。そのように考えますとそれは日本の危機でもあります。食糧輸入は約六割、穀物輸入は七割強と食糧を外国に依存している現状は大変危険です。日本の農業政策を抜本的に改革する必要があります。農家に対し食糧の再生産を保障することが出来るようにすることが重要です。

そのために農産物の価格保障、所得保障をすることが必要です。先進諸国はそうのようにして自給率を上げています。たとえば、米国では五割弱、英国で

### 世界的食糧危機と田上の農業について

は七割強の農産物の価格保障、所得保障をしています。

そのようにして農業に希望が持てるようになれば、後継者問題もおのずから解決してゆくものと思います。

小規模農家を切り捨てることなく、大切にすることも重要です。見解を伺います。

**町長** 現在は意欲ある農家は経営所得安定対策に加入できるようにになりました。集落営農の組織化や法人化は今後の農業の重要課題だと考えています。



▲省力化に向けた直播田



関根一義議員

# 一般質問



中野和美議員

## 低炭素社会の実現に向けた地方の役割について

**問** 低炭素社会を実現するということは、地方がその先導役を果たすことにはかならず、地方の活躍・地域の取り組みを大きく推進する国のバックアップ計画があります。

来年度着工する幼稚園に後づけ設置可能なソーラーシステムのプランを検討しておくことが、必要となってくると考えますが、いかがでしょうか。

**町長** 今後その対策に取り組み、検討が必要になってくるものとは考えておりますが、現状では経費の面で相当な額の増加となる見込みでありますので、ちょっと難しいと今考えています。

## 田上町地域防災計画の早急な進行促進について

**問** この度、若手・宮城内陸地震が起きました。中越地震、中越沖地震のときと同じように電話回線は途絶え、ライフラインの確保をどのように住民に伝えたらよいのか問題になりました。宮城県に加美町では私が1年を通じ提案してまいりましたメール配信システムを即導入する事にしました。田上町も災害が起きてからでないと決められないのでしょうか。携帯電話の有効利用を早急に行動に移していただきたい。

各区域の自主防災組織、名簿づくりの進行状況などもお聞かせください。

## ごみの不法投棄防止について

**問** 新潟市においてごみのさらなる細分別、粗大ごみの有料化が始まりました。隣接する田上町へのごみの持ち込み、不法投棄が懸念されます。未然の防止策として不法投棄防止条例等の政策を考える必要があります。

**町長** 罰則項目を設けた中で策定することが有効で、当町の環境をよりよくし、将来の世代にその環境を引き継いでいく事が出来るよう条例を設ける事が、環境の保全、創造について有効と考えます。町長の考えをお聞かせください。



▲美しい地球を残すために

## 住民税の特別徴収は、安易な徴収手段

**問** 税制改正に伴い、町の条例の一部改正が専決告示された。そのなかで住民税を年金から特別徴収するとなっている。

町民の納税義務と税徴収の公平性を短絡的に論じるべきでない。

**町長** 公的年金からの個人住民税の徴収は、法改正にもとづくものであり、徴収率の向上及び納税の利便性に資するものであり導入すべきものである。

町の65歳以上の公的年金受給者3千250人の内、65人ほどが該当する。

## 一般財源化には、道路計画の見直しが必要

**問** 道路特定財源の一般財源化は、特定財源59兆円、道路建

## 人命の尊重の医療制度を

設十カ年計画の見直しも含んだものであるべきだ、町長の見解を伺う。

**町長** 基本的には道路特定財源の趣旨から一般化することは反対である。しかし、本来の法律のあり方を訂正し、手直ししながら一般財源化していくということに反対するものではない。

**問** 後期高齢者医療制度は、国民が等しく保障される制度に根幹から見直すべきである。

町長は、包括医療、終末期医療問題は、国の医療財政の現状の中ではやむを得ない制度だとするののか。

**町長** 制度は、完全なものとは思っていない。制度の見直し、負担の公平などよりよい制度を期

## 情報開示の義務化への対応

待っている。包括医療、終末医療については、さまざまな医療をほどこすことは人間が生きていくうえで必要である。医療費の問題で論ずるべきではない。

**問** 財政健全化法が施行され、平成19年度決算から監査員の審査と議会報告及び町民への公表が義務付けられた。

具体的プロセスを明らかにすること。

**町長** 8月上旬の決算統計作業終了後、指標の算定作業に入り、中旬に算定指標を監査委員及び県に提出する。

9月中旬に監査委員会の審査結果に基づき議会報告を行

## 教育関連法の改正について

う。9月下旬以降住民への公表となる。

**問** 地方教育行政法の改正に伴い教育委員会は、その権限に属する管理・執行状況について報告書をもって議会に提出し公表することとなっている。議会報告はいかなる内容によるのか。

**教育長** 4月から、前年度の事務の管理及び執行状況をまとめ、6月に有識者点検、7・8月の教育委員会点検・評価し、9月議会に報告書提出となる。





渡邊正策議員

### 扉はいつ開く 人口増対策

**問** 町長はきずな5月号で過去5カ年間の人口数等の調査を実施した結果「しっかりした人口増対策を立てる必要がある」と感じていると述べられました。

田上町人口増対策検討委員会の設立はいつごろの予定かを伺います。

**町長** 田上町人口増加対策検討委員会の立上げについては、4月から思っておりましたが、防災計画・防犯対策などで大分時間を費やしてきましたので、今後早急に立上げを検討してまいりますと思っております。

庁内の委員会、また学識経験者も含めた検討委員会も立ち上げたいと考えております。

国の少子化対策の資料とか、県の考え方なども参考に、多方

面からの検討が必要であると考えております。

### 人口増加の 原点は多世代 共生家族構成

**問** 生活の原点は、祖父母がいて父母がいて子供がいる多世代共生家族構成からと思います。それが少子化対策であり、家庭教育対策・最大の人口増加対策の原点と強く感じております。町の重要施策の一つとしてPR推進する事が大切かと考えます。

**町長** 議員が提案されている考え方には私も基本的には賛同できるものはありますが、現代の若い人達の考え方と私たちの世代の考え方には大分落差があるようにも思われております。

数世代世帯の住宅の構想も町の施策として必要かも知れませんが、人口増対策は今後町の発

展のため重要なテーマと考え、力を入れて参りたいと思っております。

### 多世代住宅の 推進で人口増・産業 の活性化を

跡地など町有地5千928㎡を売却し7千600万円の歳入増を計画参入しております。  
この町有地を歳入増売却でなく、田上町が抱える人口増・財政力向上・地域産業活性化への目的利用として多世代住宅建築用地に転用し、「最小資源で最大効果を図る」為、町民・地域産業界に協力を呼掛け専門的ノウハウによる指導と協賛を仰ぎ、仮称「多世代住宅建築事業プロジェクト推進」を5年間程度の期間で運用する事により町の活性化に貢献できるのではないかと思います。

財政健全化に伴う H22年 町有地売却計画(案)			
場所	総面積(㎡)	売却(㎡)	売却(坪)
旧田上小跡地	9,215.2	1,234.0	373
旧羽生田小跡地	7,498.7	3,931.0	1,191
旧役場駐車場跡地	763.0	763.0	231
合計	17,476.9	5,928.0	1,795

〔平成19年度版 財政フレーム作成の考え方〕より

**問** 町長は「平成19年度版財政フレーム作成の考え方」の中で財政健全化に伴う歳入増として、平成22年度に旧小学校

**町長** 最近そういう住宅ができてきているという話は聞いているのは確かであります。議員から具体的な提案もいただきましたので、研究していきたいと考えています。今後の検討委員会の中で多世代住宅の建築プロジェクトなど、田上に住みたい人への応募、アンケートからはじめ、遊休地の有効利用も含め再検討したいと思っております。

# 一 般 質 問

### 羽生田川水害 対策について

**問** 今年も梅雨の時期をむかえました。羽生田川をはじめとする小河川の水害が心配されます。護岸面のズレやひび割れているような箇所も見受けられました。ガードレールの支柱の基礎に隙間があったりもします。私が一番恐れているのは護岸の崩壊です。護岸面の点検状況はどのようなになっているのかを質問致します。また、護岸の改修工事に関する町長の見解を求めます。

**町長** 護岸のみで河川の点検は行っておりません。除草、浚渫、江ざらい、護床、護岸工事などは、

### 指定管理者 制度について

状況に合わせて毎年行っております。点検は、工事や作業のときに合わせて行っております。住民から連絡、あるいは担当課のパトロールで目視して、その都度工事などを実施しております。

**問** もともと公的施設は民間企業ではなく公的機関が「公」の必要性のもとに建設・設置されて来たものと思います。「公」がやるからこそ利益を追求する訳でなく、広義での住民の福祉の向上に寄与してきたわけです。そこで「公が担ってきた住民の福祉を損なわない保障」を何処かで持たないと管理事業者の独走により、それを損ない

かねないことが懸念されます。町長の見解を求めます。

**町長** 指定管理者制度の導入に関する指針の中に管理者の指定後における留意事項として運営状況の監視があります。その施設ごとの状況に合わせて協定書、あるいは仕様書に記載する事としております。

### ふるさと納税 について

**問** 平成20年4月の地方税法改正により、いわゆる「ふるさと納税」がはじまりました。

インターネットで検索すると多くの市町村がホームページ上でふるさと納税を求めています。新発田市が首都圏などに住む出身者向けにチラシを作成しPRにつとめる事が新聞にで

いました。田上町におけるふるさと納税に関する取り組みの姿勢について質問致します。

**町長** 現時点では特別な取り組みは行っておりません。寄付者への対応、専用口座の開設などの環境整備を早急に行ってまいります。



池井 豊議員



▲ふるさと納税で子供たちに未来を



小野澤健吉議員

### 防災対策について

**問** 梅雨時に水害が付きものであるが、才歩川、山田川の改修で、予期される危険箇所の住家の把握等は出来ているか、防災対策は万全か。

**町長** 今年度ハザードマップを制作し全世帯に配布すると共に現地対応班などを定めております。

その中で危険箇所等、その対応について記載しております。水防業務が円滑に行われるよう先般、水防担当職員の説明会を開催し、洪水の危険が予測される際の各自の対応方法などを確認いたし、水防対策に万全を期しております。

### 学校教育現場における生徒の現状について

**問** いじめ、不登校の現状は

**教育長** いじめについては現段階で教育委員会に報告するようなことはありません。今後も指導を強化していきます。来る10月に「田上町いじめゼロスクール集会」という集会を中学生全員と両小学校の6年生全員が参加して開催するなど、園学校挙げて、いじめ根絶に向けて鋭意取り組んでいきます。

**問** 児童の虐待が増加しているが町内の現状を把握しているか

**教育長** 児童虐待については、全くないとは断言出来ませんが、児童相談所、教育委員会への報告は現状のところありません。複数の目で子供一人ひとりの細かい観察を続けていきます。

**問** 携帯電話にかかわる生徒の被害が全国的に多発しているが、当町の学校における生徒の現状の把握をしているか、学校への携帯電話の携帯は禁止すべきであるか。

**教育長** 携帯電話についての生徒の被害が全国的に多発している、田上町の今年度調査では、小学校高学年10%、中学生12%で全国平均より下回っています。が、中学校では2年生女子が21%で5人に1人、3年生女子は25%で4人に1人という数となっています。

男子より女子の所持率が高いのは全国並みであります。インターネット、携帯電話の安全な使い方、マナーについて地区懇談会を開く、また9月には県警の専門官を迎えて講演会を開く予定です。

当町の学校では、携帯電話の持ち込みは禁止しております。

任を負うべきである。と発言し、理事会も同意したとの事です。正式には23日の理事会で総務課長は6月末で辞職、事務局長は7月15日で辞職、会長は後継人事を策定後、社協が円滑に運営されることを確認後に退任するとの事です。後継人事に関しては適切な方がいたら、お願いしたいとの事です。会計担当は県社協の公認会計士をお願いし、局長は福祉事業の専門家より現場を統括できる人と考えています。

### 農業問題について

**問** 「食糧危機」に対する官房長官の農業政策の見直し発言に対し与野党を問わず反発があったが、町長はどう考えるか。

地球の温暖化現象、戦禍の難民の餓死の現状を考えると、減反政策で休耕地を有する日本の農業政策の見直しは当然あつてしかるべきである、そのことを持って、食糧危機に対応することは国際貢献の一助ではないか。

**町長** 世界的な食糧危機のことを考えると穀物の輸出規制を含め見直す必要性はある。

減反政策の先が見えず、減反緩和をすると米価が下がると云う裏腹にある。私は農産物の価格保障を国が本格的にやらないと農業は衰退を遂げる。国会議員で真剣に取り組んでほしいと考える。

### 監査状況を問う

**問** 社協に対して人件費補助として毎年2千200万円超の支出、委託事業として3千万円超の支出、町から毎年5千万円以上の支出に対する監査はどのような状況をお尋ねします。

**監査委員** 財政援助を行っている団体の執行する事務について、その手続きが適正性と業務の存在が適当かどうかの監査を行います。

また発言、報告は監査委員の合議制が基本です。当社協に対しては補助金の申請、交付、収支決算が適正か、否か、決算において残余があれば返納していただいています。結論として会計処理については適正に処理されています。

# 一般質問



泉田壽一議員

### 社会福祉協議会のパワーハラスメントについて

**問** 3月定例会でこの問題を取り上げた時に町長はパワーハラの事実確認は私が出します。と断言しました。今6月の定例会までどのような調査を行ったのか？またその調査結果を受けて如何様な認識をお持ちか？又、社協理事間の実態に対する認識の温度差、町当局にも関係する担当課内の調査権限等がその後の問題を大きくして今日に至っています。今後の対応を含めて伺います。

**町長** 3月に笹川会長より町長室へ来ていただき、事情を聴取いたしました。

その答えは色々な都合で退職した職員はいます。しかしパワーハラスメントなどは存在しないと、明確に言っていました。

その後、6月2日に診察した七里医師が町の担当課長に嘱託医師としての意思を告げました。その足で社協に行き職員管理について嚴重に忠告をされました。

その後、6月6日にある理事の方から経過を聞く機会がありました。その後、6月16日に笹川会長が公文書を持ってこれられ町長室で1時間程、報告を受けました。

診察した七里医師の発言を受け6月6日、12日、15日と緊急に理事会が開かれました。診察した七里医師は15日の理事会に出席され職員の診察状況を報告し、職員の管理体制に問題がある事を指摘、管理者が責

## 総務産経

◎平成20年6月24日付けで田上町公の施設の指定管理者制度導入にあたって社会文教常任委員長より議第6号、議第7号、議第8号、議第9号の4議案の合同審査申し入れがあり、即日総務産経常任委員会で審議の結果、全議員で構成する合同審査が適切であるとの事から受諾したものである。

### 連合審査

期日 平成20年6月25日

冒頭に3月の定例会一般質問で町長や議員が指定管理者となるべきで無い事を明確にするべき、との間に「要綱に記載した」と答えたのだからまず資料として要綱の提出を求める。このことで紛糾し議事録の確認で25分の暫時休憩後再開、波乱含みの連合審査となり、白熱した

議論が展開された。

町長、議員が指定管理者になることを自治法では禁じていない。その為に条例での文言は規定できない。しかるべき機会に議事録の訂正を求める事になった。その後の審議で

- 田上町民の利用が優先される規定が必要である？
  - 原状回復義務の中で火災、盗難等の問題はどのように？
  - 施設利用者への事故発生時の損害賠償はどこに明記されているのか？
  - 基本的に予算より5%減額した金額でとの事だがもつと安く指定管理者に委託出来ないか？
  - 椿寿荘の入館料に消費税が添加されるが料金に変化はないのか？
  - 冬期間の営業はいかに？
  - 椿寿荘の入館者を増やすには旅行者とのタイプアップが不可欠だ、就いてはキックバックの問題が出てくる？
- 等の質疑がされた。

### 専決処分

◆議第2号(平成19年度田上町一般会計補正予算)

歳入の地方交付税は3千400万1千円増の15億1千273万5千円を初め、国より譲与税、交付金を受入れると共に、県より支出金を受入れたものの。

歳出は3千933万8千円財政調整基金積立と、公債費265万4千円の減額によるもの。

◆議第5号(平成20年度田上町一般会計補正予算)

69万3千円を財調より繰入れ消火栓の移設工事をしたもの。 いずれも承認

◆議第6号、7号、8号、9号

の指定管理者制度に関する条例 いずれも原案可決

◆議第11号(平成20年度田上町一般会計補正予算議定について)

1千90万4千円を減額し41億978万9千円とするもので主なものは人事異動内示後に急遽退職者2人と人事異

動によるもの。

◆議第12号(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算)

床上浸水対策特緊(山田川改修)の下水道移設の管渠実施設計費1千300万円を県より受け入れ実施するものと人事異動によるもの。

◆議第17号(同年度田上町水道事業特別会計補正予算)

39万2千円の減額は人事異動によるもの。

委員長 泉田 壽一

## 社会文教

### 専決処分

◆議第1号(田上町税条例の一部改正について)

税制の改正により当町でもその必要があり4月30日に専決処分されたもの、寄付金制度の見直し規定、所得控除方式から税額控除に変わる等が主な改正点である。

◆議第2号(平成19年度一般会



計補正予算の報告について

内容は年度末に至っての実績に係る係数整理である。

◆議第3号(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算の報告について)

普通調整基金、国保準備金繰入れが財源であり、歳出では各事業の減額整理である。

◆議第4号(同年度老人保健特別会計補正予算の報告について)

医療費の受入れ、減額の整理である。

◆議第5号(平成20年度一般会計補正予算の報告について)

教育費の耐震工事の継続費で羽生田小・田上中に関わるもの、20年度は調査の為

いずれも承認

◆議第10号(田上町国民健康保険条例の一部改正について)

後期高齢者支援金保険税が改正されたための一部改正である。

◆議第11号(田上町一般会計補正予算議定について)

総務費、民生費、衛生費、教育費は大半が人事異動等による減額・増額であり住民基本台帳費・老保の繰出金、高額医療費の町負担分、給食費の米飯の差額等である。

◆第13号(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算議定について)

事務費繰入金、賦課徴収費が主なもの。

◆議第14号(同年度田上町老人保健特別会計補正予算議定について)

国、県、一般会計から繰入れ医療費現金給付金として歳出するもの。

◆議第15号(同年度田上町訪問事業特別会計補正予算議定について)

歳入繰越金であり歳出は給料・手当等である。

◆議第16号(同年度田上町介護保険特別会計補正予算議定について)

歳入は繰越金、歳出は国・県支払基金償還金に充てるもの

いずれも原案可決  
委員長 吉田昭一

常任委員会の動き

(所管事務調査)

期日 平成20年6月5日

地域整備課

◆町道関係の請願採択後の処理、対応は如何に努めているか？

請願の実現性と願意との関係、財政の問題、必要性、緊急性を検討して優先順位をつける。

予算、財政が大きいが地権者との関係も大きな問題がある。

平成元年より34件請願が提出され、26件が整備済みで8件が未整備で内訳は5件

産業振興課

◆20年度の転作目標面積は35.4%で昨年より7.1%の増である。

転作拒否者は昨年より6名増となり、未達成地区は7地区です。

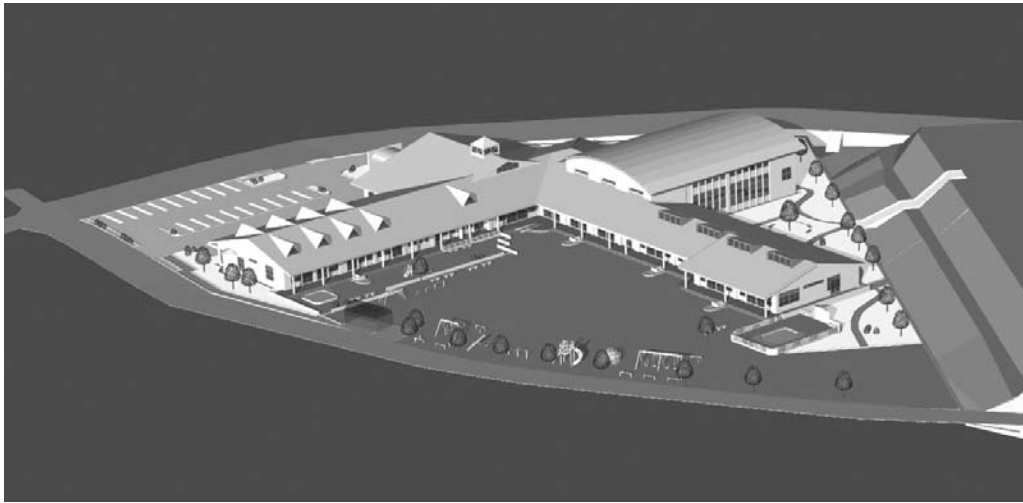
J Aにいがた南蒲は未達成者の米は買入れをしない(独占禁止法との関係で問題はあるが…)未達成の時、国県の補助事業の優先順位は下が

る。

産地づくり交付金は間違いなく減額される。

委員長 泉田 壽一

# 幼稚園建設調査 特別委員会



▲幼稚園設計イメージ図

## 幼稚園教諭と 保育所長との懇談会

平成20年4月2日、幼稚園

建設に向け現場の声を反映するため、竹の友幼稚園教諭と保育所長の皆さんと2班に分け、フリートーキングで開催。

### 【1班】

保育所…横田、長澤、宮崎、

小野澤、村木各所長

委員会…小野澤、児玉、塚野、

熊倉、泉田、池井、

川口各委員

### 【懇談内容】

- 幼稚園教育の年数
- 文科省幼稚園教育要領と厚労省の保育指針
- 延長保育の対応
- 私立と公立の違い
- 幼稚園施設の規模、施設棟の配置

### 【2班】

幼稚園…田巻園長・熊倉(一)

熊倉(良)、金子各教諭

委員会…吉田、坪谷、小池

齋藤、渡邊、中野各委員

### 【懇談内容】

- 幼稚園教育の年数・内容
- 保護者との信頼関係
- 町の教育指針
- 建設に対する要望(竹の友幼稚園の反省を踏まえて)
- 教職員の配置
- 小学校ギャップ

## 幼稚園建設に関する 設計の基本について調査

(期日4月24日)

### (1) 指名競技設計要領

- 6社による指名競技設計
- 提出期限5月末日
- 提出書類は提案書、図面書、工事概算書

### (2) 設計の基本的な条件

- ① 入所定員235人
- ② 施設の配置及び動線
- ③ 内装計画
- ④ 設備計画(電気・給排水衛生・空調・換気)
- ⑤ 什器・備品の調達、配置
- ⑥ 各諸室の基本的な考え方

### (3) 保育所・幼稚園の建設に関する要望

- ① 園舎
    - 鉄骨平屋建てで明るい色調
    - 3歳児以上の棟と未満児棟を分ける など10項目
  - ② 遊戯室
    - 3歳児以上用、未満児用の2か所、各棟それぞれ設置する
    - など4項目の他
- 保育室、乳児室、玄関、事務室、トイレ、給食棟などに併せて  
100項目以上の要望を確認

- ③全般について
- 太陽光発電の調査研究
- 設計書に避難経路の明示

**6社の設計案から  
3社の案を選定**

(期日6月10日)

**(1)建設予定地地質調査の報告**

- 予定地内の3地点でボーリング調査の結果、『調査地全体に良好な支持層が分布しており、幼児園建設に支障なし』の報告を受ける。

**(2)太陽光発電について**

- 太陽光発電は設置コストが莫大なため費用対効果を考え採用できない。

**(3)設計案の選定**

- A案からF案までの6社の設計案から3社に絞り込む。
- 勿論どの設計案がどの業者か公表せずに実施。

①町の指示した基本的条件、

保育所、幼稚園の要望を判断基準にA案から順次長所、短所の検討をし評価する。

②選定は評価の高いA・B・E案として、評価の低いC・D・F案は除外した。

※定例会初日、佐藤町長が召集の挨拶の中で、設計コンペ参加業者6社のうち庁舎内の検討員会でも高評価のB案に決定した旨の報告をした。

(B案は株式会社)



**一部事務組合議会報告**

**加茂市田上町消防衛生組合**

期日 平成20年3月27日  
場所 加茂市役所

◎平成19年度一般会計補正  
予算、平成20年度一般会計予算案等を審議し、議決した。

**平成20年度予算  
歳入**

10億3千148万8千円  
★前年度当初予算比増

283万1千円  
★田上町負担金

**歳出**

3億304万円  
議会費 103万3千円  
総務費 1千346万9千円  
衛生費 3億7千800万4千円

★焼却炉・機械修繕費  
3千809万9千円

★焼却灰処分料

6千200万円等  
消防費 5億2千881万5千円  
公債費 1億716万7千円  
★起債償還一件終了

△464万5千円  
予備費 300万円  
組合議会議員

熊倉 良平  
齋藤 勲  
関根 一義  
渡邊 正策

**中越福祉事務組合**

期日 平成20年4月21日  
場所 まごころ学園

◎監査委員を次の者に選任した。

●氏 名上野 勝  
●住 所 見附市今町三丁目  
●生年月日 昭和19年10月19日

組合議員 川口 與志郎

# 議員の活動あれこれ

一年間にわたって議員の活動を紹介してきました。今回は議員の政務調査活動を紹介します。田上町の議員には一人あたり月額三千円の政務調査費が支給されています。会派や個人で視察や調査などを行なっています。



国交省道路局長との協議

国会議事堂前にて



佐藤信秋参議院議員との協議

塚田参議院議員との協議



## 町政クラブの政務調査活動

「R403バイパス田上・小須戸工区早期全面開通」のため《国会議員》《国交省》に陳情を町当局の佐藤町長とメンバー7名で実施しました。早朝、田上を出発、佐藤信秋参議院議員（元・国土交通事務次官）を訪ねました。午後からは国土交通省の鬼頭大臣官房宮田道路局長を訪ねました。各30分余りにわたり私どもの熱意を受け止めていただきました。塚田参議院議員を訪問、田上町役場前から旧小須戸町までの「R403号バイパス予定地の早期全面開通」に向けての議員活動を要請し確約をいただきました。その結果平成20年度予算は前年度の2倍になりました。町政クラブは地域の発展と活性化のために活動しています

## 齋藤・中野議員の政務調査活動

葛巻町を視察

20年4月末に岩手県の葛巻町に議員他2名で、視察に行つてきました。葛巻町は人口より牛の数が多し、自然エネルギーで町内の電力を賄えることでも有名です。しかし何よりも「株式会社葛巻町」の自覚の下で、町全体が必死になつて町の経営に頑張っていることに深い感銘を受けました。

町はワインなど各種の事業を第三セクターで経営し収支は黒字で町財政に寄与しています。また100名以上が雇用されていました。



葛巻町役場で担当者から説明を受ける

## 編集後記

今定例会は「後期高齢者医療制度」・「指定管理者制度」が重要なテーマとなった。

医療制度の改善をしたはずが、メリットよりもデメリットがクローズアップされた。誰しも年長者を苦しめたいとは思わない。されど前医療制度のままで、破綻は目に見えていて、子供達の将来に大きな負担を負わせる事になってしまう。それだけは避けなければと切に願う。

指定管理者制度は町の経済的負担を減らし、民間の活力ノウハウを期待するものだが、町住民に不利益が無い様、従来通り又は、それ以上の福祉・サービス向上となればと、今後も慎重に議論を重ねる必要が有ると考える。

(中野 記)

委員長 池井 豊  
副委員長 渡邊 正策  
委員 吉田 昭一  
委員 泉田 壽一  
委員 川口興志郎  
委員 中野 和美

## お知らせ

9月定例会初日の予定  
9月16日(火)